

【第1号議案】

第74回全国植樹祭岡山県実行委員会会則の一部改正について

1 別表第1の改正（第4条関係）【実行委員会】

(内容)

会則の別表第1の改正

○ 委員（宿泊・輸送）

(改正前) 西日本旅客鉄道株式会社岡山支社

(改正後) 西日本旅客鉄道株式会社中国統括本部岡山支社

(理由)

令和4年10月1日付けで、組織再編があったため。

2 施行日

令和5年1月18日

3 新旧対照表

別紙のとおり

第 74 回全国植樹祭岡山県実行委員会会則の一部改正 新旧対照表

改正前				改正後			
第 1 条～第 18 条 (略)				第 1 条～第 18 条 (略)			
				<p align="center">附 則</p> <p align="center"><u>この会則は、令和 5 年 1 月 18 日から施行する。</u></p>			
別表第 1 (第 4 条)【実行委員会】				別表第 1 (第 4 条)【実行委員会】			
職 名	区 分	所 属	役 職	職 名	区 分	所 属	役 職
(略)				(略)			
委 員	(略)			委 員	(略)		
	宿泊・ 輸送	<u>西日本旅客鉄道 株式会社岡山支 社</u>	理事岡 山支社 長		宿泊・ 輸送	<u>西日本旅客鉄道 株式会社中国統 括本部岡山支社</u>	理事岡 山支社 長
(略)				(略)			